

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和4年5月20日（金） 8：08～8：19

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣
金子 恭 之 国務大臣（総務大臣）
古 川 禎 久 国務大臣（法務大臣）
林 芳 正 国務大臣（外務大臣）
末 松 信 介 国務大臣（文部科学大臣）
後 藤 茂 之 国務大臣（厚生労働大臣）
金子 原二郎 国務大臣（農林水産大臣）
萩生田 光 一 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）
山 口 壯 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
岸 信 夫 国務大臣（防衛大臣）
松 野 博 一 国務大臣（内閣官房長官）
牧 島 かれん 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
西 銘 恒三郎 国務大臣（復興大臣、内閣府特命担当大臣）
二之湯 智 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
野 田 聖 子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
山 際 大志郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
小 林 鷹 之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
若 宮 健 嗣 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠 席 者：鈴 木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：木 原 誠 二 内閣官房副長官
磯 崎 仁 彦 内閣官房副長官
栗 生 俊 一 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 4 件
- 国会提出案件 8 件
- 公布（法律） 5 件
- 政令 2 件
- 人事 6 件
- 配布 1 件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、磯崎副長官から御説明申し上げます。

○磯崎内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「南スーダン国際平和協力業務実施計画の変更」及び「同業務の実施の状況」について、御決定をお願いいたします。本件は、同業務における活動期間を令和5年5月31日まで1年間、延長するものであり、決定の上は、国際平和協力法に基づき、計画の変更及び実施状況について、国会に報告するものであります。あわせて、計画の変更内容を反映する「南スーダン国際平和協力隊の設置等に関する政令の一部改正令」について、御決定をお願いいたします。

次に、「公共工事の入札及び契約の適正化指針の一部変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、契約変更の必要性が生じうる事項として、資材等の価格の著しい変動及び納期遅れを明記する等の変更を行うものであります。

次に、「令和3年度予備費使用総調書等を国会に提出すること」について、御決定をお願いいたします。本件は、財政法に基づき、予備費の使用調書等の事後承諾を求めるものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書3件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「民事訴訟法等の一部改正法」外4件が、昨日までの衆議院及び参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「予防接種法施行令の一部改正令」は、新型コロナウイルスの4回目接種について、努力義務の適用対象から除外する者を定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、6月22日に定年退官となる最高裁判所長官大谷直人の後任に、最高裁判所判事戸倉三郎を指名し、任命についての内閣の助言と承認の御決定をお願いいたします。また、東京高等裁判所長官今崎幸彦及び大阪高等裁判所長官尾島明を最高裁判所判事に任命することについて、それぞれ御決定をお願いいたします。

次に、萩生田経済産業大臣が、アジア太平洋経済協力貿易大臣会合出席等のため、本日から23日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、厚生労働大臣後藤茂之に、第75回世界保健総会日本政府代表を命ずること外2件について、御決定をお願いいたします。

次に、山口修外153名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。「円借款の供与に関する書簡」をインド及びブータンとの間にそれぞれ交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、インドの「高速鉄道建設計画」に、1,000億円を限度とする円借款等を供与することについて、それぞれ取り極めるものであります。なお、相手国政府との書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、件名外の配布資料といたしまして、「消費者物価指数」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。なお、本件の公表時刻は8時30分ですので、それまでの間、不公表となります。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

○金子（恭）国務大臣：本日、消費者物価指数を公表いたします。その主なポイントは、次のとおりです。公表時刻は8時30分ですので、その旨御留意ください。4月の消費者物価指数は、1年前に比べ2.5パーセントの上昇となりました。生鮮食品を除く指数は、1年前に比べ2.1パーセントの上昇と、8か月連続の上昇となりました。これは、引き続き、電気代やガソリンなどの「エネルギー」や「生鮮食品を除く食料」が上昇したことによるものです。加えて、携帯電話通信料が昨年4月の下落から1年が経過し、今月の通信料は、下落後との比較となり、下落幅が縮小したことも影響しています。今後も、エネルギーや食料の価格の状況などをみながら、物価動向を注視してまいります。

○松野国務大臣：次に、外務大臣。

○林国務大臣：スリランカにおいて人道状況が悪化していることを踏まえ、食料や医薬品供与のための人道支援として、300万ドルの緊急無償資金協力を行うこととします。

○松野国務大臣：次に、経済産業大臣。

○萩生田国務大臣：日本アルコール産業株式会社の代表権を有する社長につきまして、近く開催される取締役会において、別紙のとおり決議される予定ですが、その決議を認可いたしたいので、御了解願います。

○松野国務大臣：次に、国土交通大臣。

○斉藤国務大臣：北海道旅客鉄道株式会社外8社の代表権を有する会長及び社長について、近く開催される各社の取締役会において、別紙のとおり決議される予定ですが、その決議をそれぞれ認可いたしたいので、御了解願います。

○松野国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○岸田内閣総理大臣：萩生田大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、山際大臣を経済産業大臣の臨時代理及び原子力損害賠償・廃炉等支援機構担当大臣の事務代理に、指定又は命じることといたします。

○松野国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。農林水産大臣から御発言がございます。

○金子（原）国務大臣：今般のウクライナ情勢等により小麦の輸入価格が高騰する中で、小麦の安定供給に着実に取り組むとともに、輸入小麦から米粉や国産小麦などへの切替えなどを強力的に支援することとしています。このような中、米は国内で自給可能な唯一の穀物であり、農林水産省では、これまでも、米の消費拡大に取り組んできましたが、各大臣におかれましても、米の消費拡大について積極的な御発言をいただく等の御協力をお願いします。

○松野国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

1. 参議院議員浜田聡（みん）提出「コロナ下における燃料油価格激変緩和対策事業」の調査費用の目的妥当性に関する質問に対する答弁書について（決定）（経済産業省）

◎ 公布（法律）

資料
☆

1. 民事訴訟法等の一部を改正する法律（決定）
1. 国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律（決定）
1. 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律等の一部を改正する法律（決定）
1. 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（決定）
1. 障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律（決定）

◎ 政 令

資料
あり

- 南スーダン国際平和協力隊の設置等に関する政令の一部を改正する政令（決定）

（内閣府本府・外務・財務・防衛省）

- 〃 ○ 予防接種法施行令の一部を改正する政令（決定）
（厚生労働省）

◎ 人 事

資料
あり
資料
なし
資料
あり

- 最高裁判所判事戸倉三郎を最高裁判所長官に任命することについて（決定）

- ☆ 経済産業大臣萩生田光一の海外出張について（了解）

- 厚生労働大臣後藤茂之に第75回世界保健総会日本政府代表を、財務官神田真人外2名にアフリカ開発銀行総務会第57回年次会合臨時総務代理たる日本政府代表代理等を、在ジュネーブ国際機関日本政府代表部在勤特命全権大使山崎和之外35名に国際労働機関第110回総会日本政府代表等を命ずること等について（決定）

資料あり

- 高等裁判所長官今崎幸彦を最高裁判所判事に任命することについて（決定）
- 〃 ○ 高等裁判所長官尾島 明を最高裁判所判事に任命することについて（決定）
- 〃 ☆ 大阪大学名誉教授山口 修外 1 5 3 名の叙位又は叙勲について（決定）

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔令和4年
5月20日〕 (金)

◎一般案件

資料なし

○

- 1. 円借款の供与に関する日本国政府とインド政府との間の書簡の交換
- 1. 円借款の供与に関する日本国政府とブータン王国政府との間の書簡の交換

について (決定)

(外務省)

◎配布

☆消費者物価指数

(総務省)

[○署名あり ☆署名なし]